【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第103期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	北海道電力株式会社
【英訳名】	Hokkaido Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　齋　藤　　晋
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東１丁目２番地
【電話番号】	011(251)1111
【事務連絡者氏名】	経理部決算グループ　グループリーダー　　庄　司　　邦　明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内１丁目６番５号 北海道電力株式会社　東京支社
【電話番号】	03(3217)0861
【事務連絡者氏名】	業務グループ　グループリーダー　　牛　間　　省　吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南１条西５丁目14番地の１)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 中間連結会計期間	第103期 中間連結会計期間	第102期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	411,951	441,335	855,983
経常利益	(百万円)	61,939	27,398	61,348
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	(百万円)	44,831	20,569	43,998
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	53,708	29,620	73,088
純資産額	(百万円)	458,143	498,906	473,636
総資産額	(百万円)	2,380,080	2,575,195	2,471,051
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	214.89	96.73	207.40
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	(円)	―	84.40	204.94
自己資本比率	(%)	18.60	18.72	18.49
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	41,678	△16,067	114,545
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△86,682	△128,477	△213,069
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	91,830	98,101	126,807
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(百万円)	203,148	138,164	184,607

（注）１ 当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

２ 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しており、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

３ 第102期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりである。

（その他）

道南洋上風力プラットフォームズ㈱は、2026年７月31日に子会社として設立し、2026年９月30日に第三者割当増資を実施したことにより当社の持分比率が低下したため、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社に含めている。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当半期報告書提出日現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の記載内容について変更があった事項は、以下のとおりである。

（以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の項目番号に対応するものである。）

(1) 原子力発電の状況

泊発電所の安全確保を経営の最重要課題と位置づけ、社長のトップマネジメントのもと、「安全性向上計画」に基づき、安全性のより一層の向上に取り組んでいる。具体的には、原子力発電所の新規制基準への適合はもとよりさらなる安全性・信頼性向上に向けた安全対策工事や、重大事故などを想定した原子力防災訓練の実施など、安全対策の多様化や重大事故等対応体制の強化・充実に取り組んでいる。また、2024年３月には泊発電所の津波対策として新たな防潮堤の設置工事を開始した。防潮堤工事は、2027年８月に完了する見通しであるが、工程短縮方策を検討し、少しでも早い安全対策工事の完了を目指して取り組んでいる。

泊発電所の再稼働に向けて、新規制基準の適合性審査への対応に取り組んでおり、2025年７月に原子力規制委員会より泊発電所３号機の原子炉設置変更許可を受けた。引き続き、詳細設計に係る「設計及び工事計画の認可申請」及び運転管理体制などを定めた「保安規定変更認可申請」に係る審査などについても対応していく。設計及び工事計画の認可申請については、分割６回目の補正を行い申請書の全ての資料の提出を完了しており、「土木分野の耐震計算に用いる計算コードの不具合に伴う再評価」や「発電所の火災防護設計」などに関する審査への対応を進めている。

しかしながら、今後の審査の状況や防潮堤設置工事の進捗などによって泊発電所の停止がさらに長期化し燃料費の増大が続く場合などには、業績に影響が及ぶ可能性がある。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間の小売販売電力量は、夏季の気温が前年同期に比べ低かったことによる冷房需要の減少や厳しい競争環境にあることなどにより、対前年同期増減率△4.5%となった。他社販売電力量は、相対卸販売の増加などにより、対前年同期増減率20.3%となった。

売上高は、相対卸販売の増加による他社販売電力料の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ293億83百万円（7.1%）増の4,413億35百万円となり、営業外収益を加えた経常収益は、322億71百万円（7.8%）増の4,461億53百万円となった。

経常利益は、燃料費等調整制度の期ずれ影響が差益から差損に転じたことによる収支悪化などにより、前中間連結会計期間に比べ345億40百万円（△55.8%）減の273億98百万円となった。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は、経常利益の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ242億61百万円（△54.1%）減の205億69百万円となった。

セグメント別の経営成績(セグメント間取引消去前)は、次のとおりである。

① 北海道電力

当中間連結会計期間の売上高は、相対卸販売の増加による他社販売電力料の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ252億81百万円（7.2%）増の3,774億16百万円となった。

経常利益は、燃料費等調整制度の期ずれ影響が差益から差損に転じたことによる収支悪化などにより、前中間連結会計期間に比べ213億35百万円（△39.3%）減の329億51百万円となった。

② 北海道電力ネットワーク

当中間連結会計期間の売上高は、卸電力市場価格の上昇に伴う他社販売電力料の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ146億91百万円（9.8%）増の1,647億15百万円となった。

経常損益は、労務費・物価上昇及び支払利息の増加に加え、燃料価格の上昇などに伴う需給調整に係る費用の増加や前年夏季の高気温の反動によるエリア需要の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ146億97百万円減の101億56百万円の損失となった。

③ その他

当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間に比べ96億95百万円（14.7%）増の756億99百万円となり、経常利益は、建設業における売上高の増加及び継続的な原価低減などにより、前中間連結会計期間に比べ12億40百万円（22.5%）増の67億50百万円となった。

(参考情報)

① 発受電実績

種別		当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)	対前年同期増減率 (%)
発受電電力量 (百万kWh)	水力発電電力量	1,927	△15.9
	火力発電電力量	5,804	△7.3
	原子力発電電力量	―	―
	新エネルギー等発電等電力量	38	21.6
	計	7,769	△9.5
	他社受電電力量	10,633	16.6
	揚水発電所の揚水用電力量等	△230	△9.3
	合計	18,172	4.2
出水率(自流)(%)		96.5	―

(注) 1　他社受電電力量には、連結子会社や持分法適用会社からの受電電力量が含まれている。
2　他社受電電力量には、期末日において未確定であるインバランス電力量は含んでいない。
3　揚水発電所の揚水用電力量等とは貯水池運営のための揚水用に使用する電力量及び蓄電池の充電電力量である。
4　出水率は、自社の1995年度から2024年度までの当該累計期間の30ヶ年平均に対する比である。

② 販売実績

［販売電力量］

種別			当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)	対前年同期増減率 (%)
小売(百万kWh)	低圧	電灯	3,259	△6.5
		電力	516	△12.0
		計	3,775	△7.3
	高圧・特別高圧		5,893	△2.5
	小計		9,668	△4.5
	その他		29	△3.0
	合計		9,697	△4.5
他社販売(百万kWh)			7,606	20.3

(注) 1　小計欄は、北海道電力㈱の販売電力量を示す。
2　その他欄は、北海道電力ネットワーク㈱の販売電力量を示す。

［料金収入］

種別		当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)	対前年同期増減率 (%)
電灯・電力料	(百万円)	254,930	△5.3
地帯間・他社販売電力料	(百万円)	120,420	43.6
託送収益	(百万円)	28,739	17.7

(注) 1　北海道電力㈱、北海道電力ネットワーク㈱の合計（内部取引消去後）の実績を示す。
2　「「強い経済」を実現する総合経済対策」及び「中東情勢を踏まえた緊急的激変緩和措置」に基づき実施される「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金8,917百万円については、「電気事業雑収益」に計上している。

(2) 財政状態の分析

［資産］

当中間連結会計期間末の総資産は、減価償却の進行などはあったが、電力需要の増加やカーボンニュートラルの実現に向けた投資に伴う固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,041億43百万円増の2兆5,751億95百万円となった。

［負債］

当中間連結会計期間末の負債合計は、工事代金の支払いによる未払債務の減少などはあったが、有利子負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べ788億74百万円増の2兆762億89百万円となった。

［純資産］

当中間連結会計期間末の純資産合計は、配当金の支払いはあったが、親会社株主に帰属する中間純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ252億69百万円増の4,989億6百万円となった。

以上の結果、当中間連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.2ポイント増の18.7%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ464億43百万円減の1,381億64百万円となった。

［営業活動によるキャッシュ・フロー］

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益の減少などにより、前中間連結会計期間（416億78百万円の収入）に比べ577億45百万円減の160億67百万円の支出となった。

［投資活動によるキャッシュ・フロー］

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ417億94百万円増の1,284億77百万円の支出となった。

［財務活動によるキャッシュ・フロー］

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ62億70百万円増の981億1百万円の収入となった。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、ほくでんグループの経営方針・経営戦略等について、重要な変更はない。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、ほくでんグループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はない。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、1,118百万円である。

(7) 設備の新設、除却等の計画

① 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当中間連結会計期間に重要な変更があったものは次のとおりである。

＜重要な設備の除却等＞

（変更前）

電　　源

会社名	セグメントの名称	発電所		廃止による減少出力(kW)	廃止予定年月
北海道電力㈱	北海道電力	火力	音別１・２号機（廃止）	148,000 (74,000×２台)	未定

（変更後）

電　　源

会社名	セグメントの名称	発電所		廃止による減少出力(kW)	廃止予定年月
北海道電力㈱	北海道電力	火力	音別１・２号機（廃止）	148,000 (74,000×２台)	2030年３月末

（注）廃止予定年月を変更している。

また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりである。

電　　源

会社名	セグメントの名称	発電所		休止による減少出力(kW)	休止予定年月
北海道電力㈱	北海道電力	火力	苫小牧１号機（休止）	250,000	2030年３月末

② 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当中間連結会計期間に運用を開始した設備は次のとおりである。

＜重要な設備の新設等＞

電力流通設備

（変電）

会社名	セグメントの名称	変電所及び変換所名	増加出力(MVA)	変圧器			着工年月	運用開始年月
				電圧(kV)	容量(MVA)	台数		
北海道電力ネットワーク㈱	北海道電力ネットワーク	西札幌変電所（増設）	200	187/66	200	3→4	2025年５月	2026年６月
		西小樽変電所（容量変更）	50	187/66	100→150	―	2025年９月	2026年７月

３ 【重要な契約等】

該当事項なし

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,000,000
Ｂ種優先株式	470
計	495,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は495,000,470株であるが、上記の「計」の欄では、当社定款に定める発行可能株式総数495,000,000株を記載している。なお、当社が、実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	215,291,912	215,291,912	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数は100株である。
Ｂ種優先株式	470	470	非上場	単元株式数は１株である。(注２)
計	215,292,382	215,292,382	―	―

(注) １ 提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

２ Ｂ種優先株式の内容

(1) 優先配当金

① Ｂ種優先配当金

当社は、剰余金の配当（Ｂ種優先中間配当金（⑤に定義する。以下同じ。）を除く。）を行うときは、当該配当に係る基準日現在の株主名簿に記録された最終のＢ種優先株式を有する株主（以下「Ｂ種優先株主」という。）又はＢ種優先株式の登録株式質権者（以下「Ｂ種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、Ｂ種優先株式１株につき②に定める額の剰余金（以下「Ｂ種優先配当金」という。）を配当する。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、Ｂ種優先配当金の全部又は一部の配当（③に定める累積未払Ｂ種優先配当金の配当を除き、Ｂ種優先中間配当金を含む。）がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。

② Ｂ種優先配当金の額

Ｂ種優先配当金の額は、１株につき3,000,000円とする（ただし、Ｂ種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。以下同じ。）。

③ 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、Ｂ種優先株主又はＢ種優先登録株式質権者に対して支払う１株当たり剰余金の配当（以下に定める累積未払Ｂ種優先配当金の配当を除き、Ｂ種優先中間配当金を含む。）の額の合計額が当該事業年度に係るＢ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）以降、実際に支払われた日（同日を含む。）まで、年率3.0%で１年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、１年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第１位まで計算し、その小数第１位を四捨五入する。累積した不足額（以下「累積未払Ｂ種優先配当金」という。）については、Ｂ種優先配当金、Ｂ種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これをＢ種優先株主又はＢ種優先登録株式質権者に対して支払う。

④ 非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、B種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第８号ロ若しくは同法第760条第７号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第１項第８号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

⑤ B種優先中間配当金

当社は、毎年９月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年９月30日現在の株主名簿に記録された最終のB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式１株につき当該基準日の属する事業年度におけるB種優先配当金の額の２分の１に相当する額（１円に満たない金額は切り上げる。）（以下「B種優先中間配当金」という。）を配当する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式１株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額（以下「基準価額」という。）を支払う。ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。

（基準価額算式）

１株当たりの残余財産分配価額

＝ 100,000,000円＋累積未払B種優先配当金
＋前事業年度未払B種優先配当金＋当事業年度未払B種優先配当金額

上記算式における「累積未払B種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日（以下「残余財産分配日」という。）を実際に支払われた日として、(1)③に従い計算される額の合計額とし、「前事業年度未払B種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度（以下(2)において「前事業年度」という。）に係るB種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないB種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るB種優先配当金の不足額（ただし、累積未払B種優先配当金に含まれる場合を除く。）とし、また、「当事業年度未払B種優先配当金額」は、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降、残余財産分配日（同日を含む。）までの期間について適用あるB種優先配当金の額を当該期間の実日数で日割計算して算出される金額（ただし、残余財産分配日が2019年３月31日に終了する事業年度に属する場合は、3,000,000円）から、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降に支払われたB種優先中間配当金がある場合におけるB種優先中間配当金の額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、１年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第１位まで計算し、その小数第１位を四捨五入する。

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第１項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、B種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権

B種優先株主は、当社に対し、2018年８月１日以降いつでも、金銭を対価としてB種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる（当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日」という。）。当社は、この請求がなされた場合には、B種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、金銭対価取得請求権取得日における会社法第461条第２項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、B種優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてB種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきB種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。

B種優先株式１株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(6)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

当社は、2018年８月１日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、B種優先株主又はB種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにB種優先株式の全部又は一部を取得することができる（以下当該取得を行う日を「金銭対価取得条項取得日」という。）。なお、一部取得するときは、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。

B種優先株式１株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(7)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(8) 株券等の譲渡制限

当社とB種優先株式の割当先である株式会社日本政策投資銀行及び株式会社みずほ銀行（以下「割当先」という。）との間で締結された2018年４月27日付の各投資契約において、割当先との間で、金銭を対価とする取得請求権の行使が可能となるまでの間は、当社の事前の承諾無く本優先株式の全部又は一部の譲渡ができない旨、合意している。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	215,292,382	―	114,291	―	―

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号	20,760	10.09
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西３丁目７番地	10,215	4.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番12号	6,296	3.06
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南２丁目15番１号)	5,914	2.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	5,062	2.46
北海道電力従業員持株会	北海道札幌市中央区大通東１丁目２番地	4,985	2.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	4,048	1.97
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西４丁目１番地	3,631	1.76
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目３番３号	2,559	1.24
CGMI PB CUSTOMER ACCOUNT (常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿６丁目27番30号)	2,425	1.18
計	―	65,894	32.03

(注) １　上記のほか、当社が実質的に所有する自己株式が、9,554千株ある。

２　株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する株式378千株については、発行済株式数から控除する自己株式に含めていない。

３　2026年７月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行（株式会社みずほ銀行及び共同保有者（計５名））が2026年７月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行ほか４名	東京都千代田区大手町１丁目５番５号ほか	24,087	11.71

４　2026年７月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社（野村證券株式会社及び共同保有者（計４名））が2026年７月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社ほか３名	東京都中央区日本橋１丁目13番１号ほか	11,160	5.42

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号	207,595	10.14
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西３丁目７番地	102,147	4.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番地12号	62,957	3.07
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南２丁目15番１号)	59,141	2.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	50,619	2.47
北海道電力従業員持株会	北海道札幌市中央区大通東１丁目２番地	49,852	2.43
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	40,477	1.98
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西４丁目１番地	36,306	1.77
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目３番３号	25,586	1.25
CGMI PB CUSTOMER ACCOUNT (常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿６丁目27番30号)	24,253	1.18
計	―	658,933	32.18

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 470	—	１(1)②「発行済株式」の内容の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,553,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,766,500	2,047,665	—
単元未満株式	普通株式 971,812	—	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	215,292,382	—	—
総株主の議決権	—	2,047,665	—

(注) １ 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式である。

２ 「完全議決権株式（その他）」欄に、証券保管振替機構名義の株式2,000株（議決権20個）及び株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する株式377,900株（議決権3,779個）が含まれている。

３ 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式56株及び当社所有の自己株式３株が含まれている。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 北海道電力株式会社	北海道札幌市中央区大通東１丁目２番地	9,553,600	—	9,553,600	4.44
計	—	9,553,600	—	9,553,600	4.44

(注) １ 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が100株（議決権１個）あり、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含まれている。

２ 上記の自己株式には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する株式377,900株（議決権3,779個）は含まれていない。

２ 【役員の状況】

該当事項なし

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成している。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の期中レビューを受けている。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
固定資産	2,033,374	2,123,901
電気事業固定資産	1,116,771	1,116,040
水力発電設備	198,814	198,817
汽力発電設備	148,626	141,450
原子力発電設備	105,107	109,290
送電設備	183,400	183,311
変電設備	118,051	120,012
配電設備	312,761	315,224
業務設備	40,190	38,709
その他の電気事業固定資産	9,818	9,223
その他の固定資産	66,478	66,014
固定資産仮勘定	463,517	535,053
建設仮勘定	431,887	502,759
除却仮勘定	208	872
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	31,421	31,421
核燃料	167,254	170,830
加工中等核燃料	167,254	170,830
投資その他の資産	219,352	235,962
長期投資	115,591	134,935
退職給付に係る資産	53,495	54,160
繰延税金資産	23,470	20,322
その他	26,996	26,753
貸倒引当金（貸方）	△201	△209
流動資産	437,676	451,293
現金及び預金	184,607	138,164
受取手形、売掛金及び契約資産	98,833	108,587
棚卸資産	※1 57,779	※1 89,251
その他	96,869	115,743
貸倒引当金（貸方）	△412	△453
合計	2,471,051	2,575,195

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債及び純資産の部		
負債の部		
固定負債	1,519,384	1,587,919
社債	859,230	919,230
長期借入金	540,328	549,251
未払廃炉拠出金	86,036	86,036
退職給付に係る負債	22,000	22,632
その他	11,787	10,768
流動負債	475,518	485,920
1年以内に期限到来の固定負債	120,055	154,606
短期借入金	44,500	44,500
支払手形及び買掛金	97,547	104,967
未払税金	11,190	21,185
その他	202,224	160,661
特別法上の引当金	2,511	2,449
渇水準備引当金	2,511	2,449
負債合計	1,997,414	2,076,289
純資産の部		
株主資本	406,969	423,340
資本金	114,291	114,291
資本剰余金	47,211	47,211
利益剰余金	263,183	279,550
自己株式	△17,717	△17,713
その他の包括利益累計額	49,981	58,765
その他有価証券評価差額金	21,864	33,165
繰延ヘッジ損益	423	723
退職給付に係る調整累計額	27,693	24,876
非支配株主持分	16,686	16,800
純資産合計	473,636	498,906
合計	2,471,051	2,575,195

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益	411,951	441,335
電気事業営業収益	389,008	418,304
その他事業営業収益	22,943	23,030
営業費用	343,984	406,920
電気事業営業費用	※1 324,980	※1 387,451
その他事業営業費用	19,004	19,468
営業利益	67,967	34,414
営業外収益	1,930	4,818
受取配当金	853	921
受取利息	290	742
持分法による投資利益	5	―
デリバティブ利益	―	1,783
その他	781	1,371
営業外費用	7,958	11,834
支払利息	6,739	10,368
持分法による投資損失	―	379
その他	1,219	1,086
中間経常収益合計	413,882	446,153
中間経常費用合計	351,943	418,754
経常利益	61,939	27,398
渇水準備金引当又は取崩し	450	△62
渇水準備金引当	450	―
渇水準備引当金取崩し（貸方）	―	△62
特別利益	1,206	2,091
核燃料売却益	1,206	2,091
税金等調整前中間純利益	62,694	29,552
法人税、住民税及び事業税	17,757	9,067
法人税等調整額	△81	△366
法人税等合計	17,675	8,700
中間純利益	45,019	20,851
非支配株主に帰属する中間純利益	187	281
親会社株主に帰属する中間純利益	44,831	20,569

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	45,019	20,851
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,873	11,378
繰延ヘッジ損益	323	152
退職給付に係る調整額	2,394	△2,909
持分法適用会社に対する持分相当額	97	147
その他の包括利益合計	8,688	8,768
中間包括利益	53,708	29,620
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	53,584	29,354
非支配株主に係る中間包括利益	123	266

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	62,694	29,552
減価償却費	35,778	36,155
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△2,766	△4,054
受取利息及び受取配当金	△1,144	△1,663
支払利息	6,739	10,368
核燃料売却益	△1,206	△2,091
受取手形、売掛金及び契約資産の増減額（△は増加）	17,589	△9,689
諸未収入金の増減額（△は増加）	△11,009	829
棚卸資産の増減額（△は増加）	△15,475	△31,472
支払手形及び買掛金の増減額（△は減少）	△7,362	7,591
未払費用の増減額（△は減少）	△13,998	△22,186
その他	△8,408	△16,930
小計	61,432	△3,590
利息及び配当金の受取額	1,146	1,665
利息の支払額	△6,165	△9,676
法人税等の支払額	△14,734	△4,465
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,678	△16,067
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△90,773	△135,692
核燃料の売却による収入	6,745	3,690
投融資による支出	△9,531	△362
投融資の回収による収入	676	641
その他	6,199	3,245
投資活動によるキャッシュ・フロー	△86,682	△128,477
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	145,224	109,444
社債の償還による支出	△40,000	△30,000
長期借入れによる収入	16,000	125,000
長期借入金の返済による支出	△26,081	△101,544
短期借入れによる収入	44,500	11,000
短期借入金の返済による支出	△44,500	△11,000
配当金の支払額	△2,756	△4,193
その他	△555	△605
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,830	98,101
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	46,826	△46,443
現金及び現金同等物の期首残高	156,322	184,607
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 203,148	※1 138,164

【注記事項】

（持分法適用の範囲の変更）

道南洋上風力プラットフォームズ㈱は、2026年７月31日に子会社として設立し、2026年９月30日に第三者割当増資を実施したことにより当社の持分比率が低下したため、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社に含めている。

（会計方針の変更等）

（会計方針の変更）

（支払利息の資産取得原価への算入について）

当社は、電気事業固定資産のうち、主要な電源設備等の建設のために充当した資金の支払利息について、従来は発生時に費用処理していたが、当中間連結会計期間より、電気事業会計規則（昭和40年通商産業省令第57号）の規定に基づき、当該支払利息を当該資産の取得原価に算入する方法へ変更している。

当社は電源設備について、今後、次世代半導体工場や大型データセンターの道内進出に伴う電力需要の増加に加え、再エネの更なる導入拡大が想定される中、将来にわたり必要な供給力、調整力を確保し、安定供給と脱炭素化の両立を図っていくとともに、安全性の確保を大前提とし、泊発電所再稼働に向けた取り組みを着実に進めている。

泊発電所３号機安全対策工事について、2025年４月の長期脱炭素電源オークションの落札、同年７月の原子炉設置変更許可などを受け、投資回収の予見性が高まったことに伴い、費用収益対応を適切に反映させるために建設に充当した資金の支払利息を取得原価に算入することとし、2027年３月期より当該会計方針の変更を行うものである。

当該会計方針の変更により、従来の方法と比較して、当中間連結会計期間の経常利益は241百万円増加し、親会社株主に帰属する中間純利益は171百万円増加している。また、当中間連結会計期間の１株当たり純資産、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益はそれぞれ0円84銭、0円84銭及び0円73銭増加している。

当該会計方針の変更について、当社の送配電事業を会社分割により北海道電力ネットワーク株式会社へ承継した2020年３月期以前については過去の情報の収集及び保存がなされておらず、遡及適用に係る原則的な取扱いを適用することが実務上不可能である。また、2021年３月期から2026年３月期までの累積的影響は軽微であるため、遡及適用は行っていない。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
貯蔵品	46,833百万円	67,639百万円
商品	113百万円	317百万円
仕掛品	10,832百万円	21,295百万円

２　偶発債務

(1) 日本原燃株式会社

㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証債務

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
32,438百万円	31,405百万円

(2) 従業員

財形住宅融資による㈱みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
986百万円	893百万円

(3) 送配電システムズ合同会社

㈱三井住友銀行からの借入金に対する保証債務

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
786百万円	2,163百万円

(4) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
北海道電力第302回社債 （引受先 ㈱みずほ銀行）	20,000百万円	20,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

区　分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計 (百万円)
給料手当	22,894	8,385
燃料費	59,929	―
委託費	17,931	8,882
諸費	10,247	7,048
他社購入電力料	143,650	―
接続供給託送料	77,237	―
その他	111,700	12,776
小計	443,590	37,093
内部取引の消去	△118,610	―
合計	324,980	―

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

区　分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計 (百万円)
給料手当	24,192	8,878
燃料費	61,570	―
委託費	20,836	8,944
諸費	10,816	7,460
他社購入電力料	190,171	―
接続供給託送料	77,873	―
その他	130,749	11,118
小計	516,211	36,402
内部取引の消去	△128,759	―
合計	387,451	―

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	203,148百万円	138,164百万円
現金及び現金同等物	203,148百万円	138,164百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	2,057	10	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金
	B種優先株式	705	1,500,000	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

（注）　2025年６月26日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれている。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	3,086	15	2025年９月30日	2025年11月28日	利益剰余金
	B種優先株式	705	1,500,000	2025年９月30日	2025年11月28日	利益剰余金

（注）　2025年10月31日取締役会決議による普通株式に係る配当金の総額には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれている。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	3,497	17	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金
	B種優先株式	705	1,500,000	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

（注）　2026年６月25日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日取締役会	普通株式	3,394	16.5	2026年９月30日	2026年11月30日	利益剰余金
	B種優先株式	705	1,500,000	2026年９月30日	2026年11月30日	利益剰余金

（注）　2026年10月30日取締役会決議による普通株式に係る配当金の総額には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ 前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注１)	合計	調整額(注２)	中間連結損益計算書計上額(注３)
	北海道電力	北海道電力ネットワーク	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	319,142	63,508	382,651	18,293	400,944	－	400,944
電気事業営業収益	316,909	63,450	380,359	0	380,360	－	380,360
その他事業営業収益	2,233	58	2,291	18,292	20,584	－	20,584
その他の収益（注４）	6,433	2,374	8,807	2,199	11,007	－	11,007
外部顧客への売上高	325,576	65,882	391,458	20,492	411,951	－	411,951
セグメント間の内部売上高又は振替高	26,559	84,141	110,700	45,511	156,211	△156,211	－
計	352,135	150,024	502,159	66,004	568,163	△156,211	411,951
セグメント利益	54,287	4,540	58,828	5,510	64,339	△2,400	61,939

（注）１ 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の連結子会社等を含んでいる。

２ セグメント利益の調整額△2,400百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

３ セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

４ 売上高の「その他の収益」には、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金が含まれている。内訳は、「北海道電力」5,799百万円、「北海道電力ネットワーク」21百万円である。

Ⅱ 当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他（注１）	合計	調整額（注２）	中間連結損益計算書計上額（注３）
	北海道電力	北海道電力ネットワーク	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	334,901	74,972	409,874	19,381	429,255	－	429,255
電気事業営業収益	332,467	74,864	407,332	0	407,333	－	407,333
その他事業営業収益	2,434	107	2,541	19,380	21,922	－	21,922
その他の収益（注４）	9,544	1,596	11,140	938	12,079	－	12,079
外部顧客への売上高	344,446	76,568	421,014	20,320	441,335	－	441,335
セグメント間の内部売上高又は振替高	32,970	88,147	121,118	55,378	176,496	△176,496	－
計	377,416	164,715	542,132	75,699	617,832	△176,496	441,335
セグメント利益又はセグメント損失（△）	32,951	△10,156	22,794	6,750	29,545	△2,146	27,398

（注）１ 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の連結子会社等を含んでいる。

２ セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△2,146百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

３ セグメント利益又はセグメント損失（△）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

４ 売上高の「その他の収益」には、「「強い経済」を実現する総合経済対策」及び「中東情勢を踏まえた緊急的激変緩和措置」に基づき実施される「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金が含まれている。内訳は、「北海道電力」8,903百万円、「北海道電力ネットワーク」34百万円である。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しており、発電・小売電気事業等を営んでいる「北海道電力」、一般送配電事業等を営んでいる「北海道電力ネットワーク」に区分している。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益		214.89円	96.73円
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	(百万円)	44,831	20,569
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	705	705
（うち優先株主に帰属する金額）	(百万円)	(　705)	(　705)
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	(百万円)	44,126	19,864
普通株式の期中平均株式数	(千株)	205,341	205,356
(2)潜在株式調整後１株当たり中間純利益		―	84.40円
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	(百万円)	―	―
普通株式増加数	(千株)	―	30,021
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		―	―

（注）１　前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載していない。

２　当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しており、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めている。（前中間連結会計期間406千株、当中間連結会計期間384千株）

２ 【その他】

(1)　2026年10月30日開催の取締役会において、第103期の中間配当に関し、次のとおり決議した。

普通株式

配当金の総額	3,394百万円
１株当たりの金額	16.5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年11月30日

（注）配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

B種優先株式

配当金の総額	705百万円
１株当たりの金額	1,500,000円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年11月30日

(2)　その他、特記すべき事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

北海道電力株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡　直彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上　裕人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大槻　昌寛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道電力株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていない。